様式第１号（第７条関係）

　春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付申請書

　　　年　　月　　日

春日部市長　あて

　　　　　　住所

申請者　事業者名

　　　　代表者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　（　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

　春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第７条の規定により、以下のとおり関係書類を添えて申請します。

１　設備等

|  |  |
| --- | --- |
| 設置予定場所 | 春日部市 |
| 土地・建物の所有者 | □ 申請者と同じ（省略可）  □ 申請者と異なる場合は、設置の同意を得ている |
| 設置する設備の種類  ※該当設備に☑ | □ 太陽光発電設備  (ＦＩＴ・ＦＩＰ 制度の認定を取得しないもの） |
| □ 蓄電池  (上記太陽光発電設備と一体的に設置するもの) |
| 契約種別 | □ 自己所有　□リース　□ＰＰＡ |
| 交付申請額 | 円 |

２　担当者連絡先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署名 |  | | |
| 電話番号 |  | 内線・携帯 |  |
| メールアドレス |  | | |

３　共同申請者　（□ リース事業者　□ ＰＰＡ事業者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人名 |  | | |
| 代表職・氏名 |  | | |
| 住　　所 |  | | |
| 担当者名 |  | 部署名 |  |
| 電話番号 |  | 内線・携帯 |  |
| メールアドレス |  | | |

様式第２号（第７条関係）

誓約書

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付に当たり、以下の事項について誓約します。

１　春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付申請に当たり、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付申請書（様式第１号）及び関係書類について不足なく提出すること。

　　関係書類一覧（確認実施後、チェックを入れる）

　　① □　誓約書（様式第２号）

　　② □　事業計画書（様式第３号）

　　③ □　補助対象事業に係る見積書及びその内訳の写し

　　④ □　補助対象設備の仕様が分かる書類

　　⑤ □　前年度の市税の納税状況が分かる書類の写し

（法人の場合は法人市民税、個人事業主の場合は個人市民税）

　　⑥ □　補助対象設備に係る電力の発電量及び消費量の計画書

　　⑦ □　補助対象設備をＰＰＡ又はリースにより設置する場合は、契約書の案と補助金

　　　　 額相当分がサービス料金又はリース料金から控除されることを証明できる書類

　　⑧ □　実施要領に定める内容が分かる書類

　　⑨ □　その他市長が必要と認めるもの

２　国実施要領別紙２地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業（重点対策加速化事業）の２.交付対象事業 の内容を確認し、設置する設備が交付要件を満たすことを確認すること。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員が役員若しくは代表者として若しくは実質的に経営に関与している事業者又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と関係を有している事業者でないこと。

４　設置した設備の発電等によって得られる二酸化炭素の排出削減効果に関する付加価値を、その電力の供給を受けて使用する者に帰属させること。

５　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）に基づく固定価格買取制度の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないこと。

６　電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第５号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないものであること。

７　地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。

８　関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計及び施工を行うこと。

９　防災、環境保全、景観保全を考慮し、補助対象設備の設計を行うよう努めること。

10　一の場所において、設備を複数の設備に分割しないこと。

11　２０ｋＷ以上の太陽光発電設備の場合、発電設備を囲う柵塀を設置するとともに、柵塀等の外側の見えやすい場所に標識（補助対象事業者の名称・代表者氏名・住所・連絡先電話番号、保守点検責任者の名称・氏名・住所・連絡先電話番号、運転開始年月日、本補助金により設置した旨を記載したもの）を掲示すること。

12　電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。

13　設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。

14　接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。

15　防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。

16　補助対象設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。

17　１０ｋＷ以上の太陽光発電設備の場合、補助対象設備の解体、撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（資源エネルギー庁）を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄、リサイクルを実施すること。

18　１０ｋＷ以上の太陽光発電設備の場合、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に加入するよう努めること。

19　本事業により導入する再エネ発電設備で発電して消費する電力量を、当該再エネ発電設備で発電する電力量の自家消費割合が30％以上かつ自家消費する電力量を含めて50％以上を埼玉県内で消費すること。

20　法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。

21　市が行う地球温暖化防止に関する政策に関して、市からの連絡を受けることを了承すること。

（提出先）春日部市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

申請者（事業者）名

共同申請者（事業者）名

(リース 又はＰＰＡの場合に記載)

様式第３号（第７条関係）

事　業　計　画　書

１　設備内訳

ア　太陽光発電設備　□新設　□増設（既設置パネルの公称最大出力合計値　　　　kW）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 太陽電池モジュール | 型式 | 公称最大出力(W） | 枚数 | 合計 |
|  |  |  | Ｗ |
|  |  |  | Ｗ |
|  |  |  | Ｗ |
|  |  |  | Ｗ |
| 製造者（メーカー名） | | | |  |
| 太陽電池モジュール出力の合計(公称最大出力の合計値) | | | (Ａ) | ｋＷ |
| パワーコンディショナーの定格出力の合計値 | | | (Ｂ) | ｋＷ |
| (A)または(B)のいずれか低いほう(小数点以下切り捨て) | | | (Ｃ) | ｋＷ |
| 工事費(税抜) | | | (Ｄ) | 円 |
| 設備費(税抜) | | | (Ｅ) | 円 |
| 業務費(税抜) | | | (Ｆ) | 円 |
| 太陽光発電設備設置に係る金額(税抜)　(D)+(E)+(F) | | | (Ｇ) | 円 |

イ　蓄電池

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 型式 |  |  |
| 製造者（メーカー名） |  |  |
| 電池容量(小数点第2位以下切り捨て )) | (Ｈ) | ｋＷｈ |
| 定格出力 |  | Ｗ |
| 工事費(税抜) | (Ｉ) | 円 |
| 設備費(税抜) | (Ｊ) | 円 |
| 業務費(税抜) | (Ｋ) | 円 |
| 蓄電池設置に係る金額(税抜)  (I)+(J)+(K) | (Ｌ) | 円 |
| 基準額  蓄電池設置に係る金額(税抜)を電池容量で除した額　 (L)÷(H) | (Ｍ) | 円/ｋＷｈ |

２　補助対象経費内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 契約書記載額(税抜) | (Ｎ) | 円 |
| 対象設備費用計　　　　　(Ｇ)+(Ｌ) | (Ｏ) | 円 |
| その他費用　　　　　　　(Ｎ)-(Ｏ) | (Ｐ) | 円 |
| 本市以外の補助金の額 | (Ｑ) | 円 |
| 補助対象経費　　　　　　(Ｏ)-(Ｑ) | (Ｒ) | 円 |

３　補助金交付申請額\*2

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象設備 | 仕　様 | | 交付申請額(円) |
| ア　太陽光発電設備 | (Ｃ)× | □５万円 |  |
| イ　蓄電池 | (Ｈ)× | □５万円  (上限は100万円又は補助対象経費の1/3(千円未満を切り捨て)のいずれか低い額) |  |
| 合　計 |  | |  |
| ＊2 リース、ＰＰＡによる場合は、サービス料金から交付金額相当分が控除されていること及び本事業により導入した設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を添付すること。 | | | |

４　工事予定　（補助金の交付決定前に工事に着手した場合、補助対象外）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事着工予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 工事完了又は引渡予定日 | 年　　　　月　　　　日 |

５　電力の発電量及び消費量の計画書（年間）

|  |  |
| --- | --- |
| 発電想定量・・・・① | ｋＷｈ |
| 自家消費想定量・・② | ｋＷｈ |
| 余剰売電想定量 | ｋＷｈ |
| 過去１年の電気使用量  (新築で事業所を建設の場合は記入不要） | ｋＷｈ |
| 自家消費率　②／①×100 | ％ |
| 従業員数 | 人 |

様式第４号（第８条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付（不交付）決定通知書

第　　　　　号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

春日部市長

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金については、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第８条の規定により、以下のとおり交付します（不交付とします）。

|  |  |
| --- | --- |
| 決定内容 | 交付　・　不交付 |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　　　　　　　号 |
| 設置場所 | 春日部市 |
| 交付決定額 | 円 |

（交付決定額内訳）

|  |  |
| --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 円 |
| （太陽電池モジュール出力の合計） | （　　　　　　　　　　　ｋＷ） |
| （パワーコンディショナー出力の合計） | （　　　　　　　　　　　ｋＷ） |
| 蓄電池 | 円 |
| （蓄電池容量） | （　　　　　　　　　　ｋＷｈ） |

交付条件

（１）補助対象設備の稼働後１年間の実績を導入効果報告書（様式第５号）により市に報告すること。

（２）補助対象事業の効果測定等に関する報告及び資料提供、市による現地確認及び広報活動等の補助対象設備の普及に資する取組に協力すること。

（３）春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１１条第２項に規定する軽微な変更以外の変更をしようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けること。

（４）補助対象事業を中止し、又は廃止するときは、市長の承認を受けること。

（５）補助対象事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助対象事業の遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

　不交付の理由

|  |
| --- |
|  |

様式第５号（第９条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金事業導入効果報告書

　　　年　　月　　日

春日部市長　あて

　　　　　　住所

　事業者名

　　　　代表者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　（　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金の交付を受け導入した補助対象設備について、以下のとおり導入効果を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　　　　　　　号 |
| 設置場所 | 春日部市 |

|  |  |
| --- | --- |
| 設置する設備の種類  ※該当設備に☑ | □ 太陽光発電設備  (ＦＩＴ・ＦＩＰ 制度の認定を取得しないもの） |
| □ 蓄電池  (上記太陽光発電設備と一体的に設置するもの) |
| 契約種別 | □ 自己所有　□リース　□ＰＰＡ |
| 設置者  ※リース、PPAの場合記載 |  |
| 稼働開始日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 自家消費期間 | 年　 月　　日 から 　　　年　　月　　 日まで |
| 発電量 | kWh（小数点第２位以下切捨て） |
| 自家消費電力量 | kWh（小数点第２位以下切捨て） |
| 自家消費率 | ％（小数点第２位以下切捨て） |

添付資料

（１）発電量が分かる書類

（２）自家消費量が分かる書類

（３）その他市長が必要と認める書類

様式第６号（第１０条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金事業着手届

　　　年　　月　　日

春日部市長　あて

　　　　　　住所

　事業者名

　　　　代表者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　（　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

　　　　年　　月　　日付けで交付決定を受けた補助対象事業について、以下のとおり着手したので通知します。

１　着手日等

|  |  |
| --- | --- |
| 工事着工予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 工事完了又は引渡予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 設置する設備の種類  ※該当設備に☑ | □ 太陽光発電設備  □ 蓄電池 |

２　添付書類

　　　契約書の写し

様式第７号（第１１条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金事業変更（中止・廃止）

承認申請書

　　　年　　月　　日

春日部市長　あて

　　　　　　住所

　　　　事業者名

　　　　代表者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　（　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

補助対象事業の内容の変更（中止・廃止）の承認を受けたいので、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１１条第１項の規定により、以下のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　号 |
| 設　置　場　所 | 春日部市 |
| 変更内容 | 変更前 |
| 変更後 |
| 変更(中止・廃止)  する理由 |  |
| 変更後の工事着工予定日 | 年　　　月　　　日 |

【添付書類】提出書類をご確認の上、□にチェックを入れてください。

　　□　春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付決定通知書（様式第４号）の写し

　　□　変更内容を確認できる書類の写し

　　□　変更後の事業計画書（様式第３号）

様式第８号（第１２条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金事業変更（中止・廃止）

承認等通知書

第　　　　　号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

春日部市長

　　　 　年 　月 　日付けで申請のあった春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金の事業変更（中止・廃止）については、以下のとおり承認しました（承認しませんでした）ので、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１２条第１項の規定により、以下のとおり通知します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 決定内容 | 承認 ・ 不承認 | 交付決定番号 | 第　　　　　号 |
| 変更後の交付決定額 | | 円 | |
| 変更内容 |  | | |

（変更後の交付決定額内訳）

|  |  |
| --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 円 |
| （太陽電池モジュール出力の合計） | （　　　　　 　　　　　ｋＷ） |
| （パワーコンディショナー出力の合計） | （　　　　　 　　　　　ｋＷ） |
| 蓄電池 | 円 |
| （蓄電池容量） | （　 　　　　　　　ｋＷｈ） |

不承認の理由

|  |
| --- |
|  |

様式第９号（第１３条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金実績報告書

　　　年　　月　　日

春日部市長　あて

　　　　　　住所

　　　　事業者名

　　　　代表者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　（　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金の交付決定を受けた補助対象事業が完了したので、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１３条の規定により、以下のとおり関係書類を添えて報告します。

１　交付決定内容

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　号 |
| 交付決定額 | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 設　置　場　所 | 春日部市 |
| 設置設備の種類  ※該当設備に☑ | □ 太陽光発電設備（太陽電池モジュール出力の合計　　　　 　ｋＷ）  （パワーコンディショナー出力の合計　 　　ｋＷ）  □ 蓄電池 　　 (蓄電池容量 　　　 　　 ｋＷｈ) |
| 設置設備の確認 | □ 設置した対象設備は、事業計画書（様式第３号）と同一のもので  ある。 |
| 設置完了日 | 年　　　　月　　　　日 |

２　関係書類一覧

(1)　契約書の写し（ＰＰＡ又はリースの場合を除く。）

(2)　補助対象事業に係る支出を証する書類の写し及びその内訳が分かる書類の写し

(3)　電力の接続契約書及び売電契約書等の写し

(4)　補助対象設備の保証書の写し

(5)　補助対象設備の設置後のカラー写真（補助対象設備の設置状況が確認できるもの）

(6)　補助対象設備をＰＰＡ又はリースにより設置した場合は、ＰＰＡ契約書又はリース契約書の写し

様式第１０号（第１４条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付確定通知書

第　　　　　号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

春日部市長

　年 　月 　日付けで報告があった春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金実績報告書は適正と認められますので、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１４条の規定により、以下のとおり交付すべき補助金の額を通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　号 |
| 交付確定額 | 円 |

（交付確定額内訳）

|  |  |
| --- | --- |
| 太陽光発電設備 | 円 |
| （太陽電池モジュール出力の合計） | （　　　　　　　　　　ｋＷ） |
| （パワーコンディショナー出力の合計） | （　　　　　　　　　　ｋＷ） |
| 蓄電池 | 円 |
| （蓄電池容量） | （　　　　　　　　　　ｋＷｈ） |

遵守事項

１　設置した対象設備に係る収入、支出等を明らかにした書類、帳簿等を整備し、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第２０条第２項で定める期間保存しておくこと。

２　対象設備を適正に管理し、設置工事完了の日から春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１９条第１項で定める期間を経過するまでは補助金の交付の目的に反した使用、譲渡、交換、貸付け等を行わないこと。

様式第１１号（第１５条関係）

　春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付請求書

　　　年　　月　　日

春日部市長　あて

　　　　　　住所

申請者　事業者名

　　　　代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　（　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

　　　　年　月　日付け　　　第　　　　号で交付確定通知を受けた春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金について、以下のとおり請求します。

１　補助金請求額

　　　　金　　　　　　　円

２　補助金の振込先

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 銀行・信用金庫  農業協同組合 | | 店 |
| 預金種目 | □普通　□当座 | 口座番号 |  | |
| フリガナ |  | | | |
| 口座名義 |  | | | |

|  |
| --- |
| 振込先口座が分かる書類(通帳など)のコピーなどを貼付してください  貼付け箇所 |

様式第１２号（第１６条関係）

　春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付取消通知書

第　　　　　号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

春日部市長

年　　月　　日付けで交付決定通知した春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金について、次のとおり交付を取り消したので、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１６条第２項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　号 |

　取消しの理由

|  |
| --- |
|  |

様式第１３号（第１７条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金返還命令書

第　　　　　号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

春日部市長　　　　　　　　　　　印

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１７条の規定により、次のとおり返還を命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　　　　　号 |
| 既交付の補助金の額 | 円 |
| 返還すべき補助金の額 | 円 |
| 返還期限 | 年　　月　　日まで |
| 返還方法 |  |
| 返還を命ずる理由 |  |

様式第１４号（第１９条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池財産処分承認申請書

　　　年　　月　　日

春日部市長　あて

住　　　所

補助事業者　事業者名

　　　　　　代表者職・氏名

　電話番号　　　　　（　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

　春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第１９条第２項の規定により、以下のとおり財産処分承認を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　　　　　　　　号 |
| 設置場所 | 春日部市 |
| 処分予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 処分の方法 | 売却 ・ 譲渡 ・ 貸与 ・ 担保 ・ 廃棄 ・ その他（　　　　） |
| 処分の理由 |  |

様式第１５号（第１９条関係）

春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池処分承認（不承認）通知書

第　　　　　号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

春日部市長

　　　　　年　　月　　日付け春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池財産処分承認申請について、春日部市企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付要綱第

１９条第３項の規定により以下のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定番号 | 第　　　　　　　　　　　　　号 |
| 処分の方法 | 売却 ・ 譲渡 ・ 貸与 ・ 担保 ・ 廃棄 ・ その他（　　　　） |
| 決　定　内　容 | 承認　・　不承認 |
| 不承認の理由 |  |